

岩手県告示第441号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年5月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
篠ヶ崎	一関市大東町中川（別紙図面のとおりに。）	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに。
篠ヶ崎－1	〃	〃	〃
篠ヶ崎－2	〃	〃	〃
篠ヶ崎－3	〃	〃	〃
篠ヶ崎－4	〃	〃	〃
篠ヶ崎－5	〃	〃	〃
篠ヶ崎－6	〃	〃	〃
久保田－1	〃	〃	〃
久保田－2	〃	〃	〃
久保田－3	〃	〃	〃
菅ノ沢	〃	〃	〃
田河田	〃	〃	〃
畳石	〃	〃	〃
畳石－1	〃	〃	〃
野田	〃	〃	〃
新城	〃	〃	〃
夏山	一関市東山町田河津（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
石ノ森	〃	〃	〃
上川原－2	一関市室根町津谷川（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
兵沢	一関市室根町折壁（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
千刈田	一関市室根町矢越（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
石堂	一関市千厩町千厩（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
上駒場－1	〃	〃	〃
上駒場2	〃	〃	〃
境田	〃	〃	〃
久保田	〃	〃	〃
舘山2	〃	〃	〃
駒ノ沢－1	〃	〃	〃
北方－1	〃	〃	〃
摩王	〃	〃	〃
西小田	〃	〃	〃
東小田	〃	〃	〃

新山	〃	〃	〃
八ツ尾沢	〃	〃	〃
中木六	〃	〃	〃
梅田－1	〃	〃	〃
篠ヶ崎2	一関市大東町中川（別紙図面のとおりに。）	土石流	〃
篠ヶ崎の沢2	〃	〃	〃
新城の沢	〃	〃	〃
菅ノ沢	〃	〃	〃
菅ノ沢2	〃	〃	〃
菅ノ沢3	〃	〃	〃
久保田の沢	〃	〃	〃
久保田の沢2	〃	〃	〃
伴道の沢	〃	〃	〃
伴道の沢2	〃	〃	〃
伴道の沢3	〃	〃	〃
清水の沢2	〃	〃	〃
小田間の沢	一関市東山町田河津（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
小田間の沢2	〃	〃	〃
竹沢	〃	〃	〃
竹沢2	〃	〃	〃
竹沢3	〃	〃	〃
竹沢4	〃	〃	〃
夏山の沢	〃	〃	該当なし
夏山の沢2	〃	〃	別紙図面のとおりに。
夏山の沢3	〃	〃	〃
夏山の沢4	〃	〃	〃
夏山の沢5	〃	〃	〃
大森の沢	〃	〃	〃
紙生里の沢	〃	〃	〃
矢ノ森沢	〃	〃	〃
竹野下の沢	一関市室根町津谷川（別紙図面のとおりに。）	〃	〃
上川原の沢	〃	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び県南広域振興局土木部千厩土木センター並びに一関市役所に備えておいて縦覧に供する。